【資料No.1-3】

●●●●●●●●（理念）のために

村上市
行政改革大綱
2027

令和９年〇月
村　上　市

ー目　次ー

Ⅰ　行政改革大綱策定の趣旨

1　行政改革の必要性 …… 1

Ⅱ　村上市の現状

1　人口推移と推計 …… 2
2　財政状況 …… 3
3　職員定員管理 …… 5

Ⅲ　行政改革の基本的な考え方

1　村上市行政改革大綱2027の体系図 …… 6
2　安定した財政運営 …… 7

Ⅳ　行政改革の重点施策

1　行政サービスの改善と向上〔サービス〕 …… 8
2　公共施設の適正管理〔もの〕 …… 10
3　効率的な行政組織〔ひと〕 …… 11

Ⅴ　行政改革の推進に向けた取組

1　第４次村上市総合計画との関連 …… 12
2　計画期間 …… 12
3　推進体制 …… 12
4　改善プロセス …… 13

用語解説 …… 14
文中の「※印」の用語について、詳しく解説しています。

答 申 書 …… 15
策定経過 …… 16
委員名簿 …… 17

Ⅰ　行政改革大綱策定の趣旨

1　行政改革の必要性

人口減少

- 本市の総人口は、1955年の94,284人をピークに減少し続け、2050年には30,615人となり、ピーク時の約３分の１まで減少する見込みです。
- 2035年から2040年には年齢構造が変化し、生産年齢人口（15～64歳）が老年人口（65歳～）を下回ると推計されており、高齢化のさらなる進行が予想されます。

広大な面積

- 本市は、新潟県の総面積の9.3%。1,174.17㎢という広大な面積を有します。
- 大部分を山林などが占め、人が住み、活動できる面積が総面積に比して小さいという特徴があります。
- 海、山、川、谷沿いに小規模集落が点在している地域があります。

歳入の見通し

- 市税全体では、10年前（H27→R7）と比較すると、0.7億円減少しています。人口減少等の影響はあるものの、洋上風力発電の事業開始により令和12年度に固定資産税が増加する見込みです。
- 歳入の約４割を占める地方交付税※1は、災害復旧事業債※2の元金償還が始まったことで公債費※3分は増えるものの、物価高騰や人件費※4上昇相当分の増加が見込めず、厳しい状況が続く見込みです。

歳出の見通し

- 法定化され必須なサービスの生活保護費や障害福祉サービス関係経費などの社会保障費は、年々増大傾向にあります。
- 令和４年大雨災害の地方債※5の元金償還が、令和８年度から本格的に始まったことなどから公債費※3が増加傾向にあります。
- 大型事業の実施により投資的経費※6が増加傾向にあります。
- 老朽化が進む、公共施設の維持管理費が年々厳しさを増しています。

高度化・多様化する住民ニーズ

- 少子化が進行する中、育児負担の軽減や仕事との両立、経済的支援など、子育て世帯に対する支援の必要性がより一層高まっています。
- 高齢者率が上昇する中、高齢者が地域でいきいきと暮らし続けるため、医療・介護の充実に加え、生きがい就労や生活支援など高齢者福祉ニーズはますます拡大しています。

このような状況の中、住民ニーズに的確に応えつつ、●●●●●●●（理念）ためには、すべての行政コストを検証した上で、選択と集中による行政改革を着実に進める必要があります。

※1：地方財源の均衡化を図り、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを保障するために、国税のうち所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれ一定割合及び地方法人税の全額を国が地方公共団体に対して交付する税

※2：台風や地震などの異常な災害で壊れた公共施設を直すため、地方自治体が資金を借りるために発行する地方債

※3：地方公共団体間が発行した地方債の元利償還に要する経費

※4：職員給、議員報酬、会計年度任用職員報酬など、職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる経費

※5：都道府県や市区町村などの地方公共団体が、1会計年度を越えて資金を借り入れる地方自治体の借金

※6：道路、橋りょう、公園、学校等の整備等社会資本の整備等に要する経費及び災害復旧に要する経費

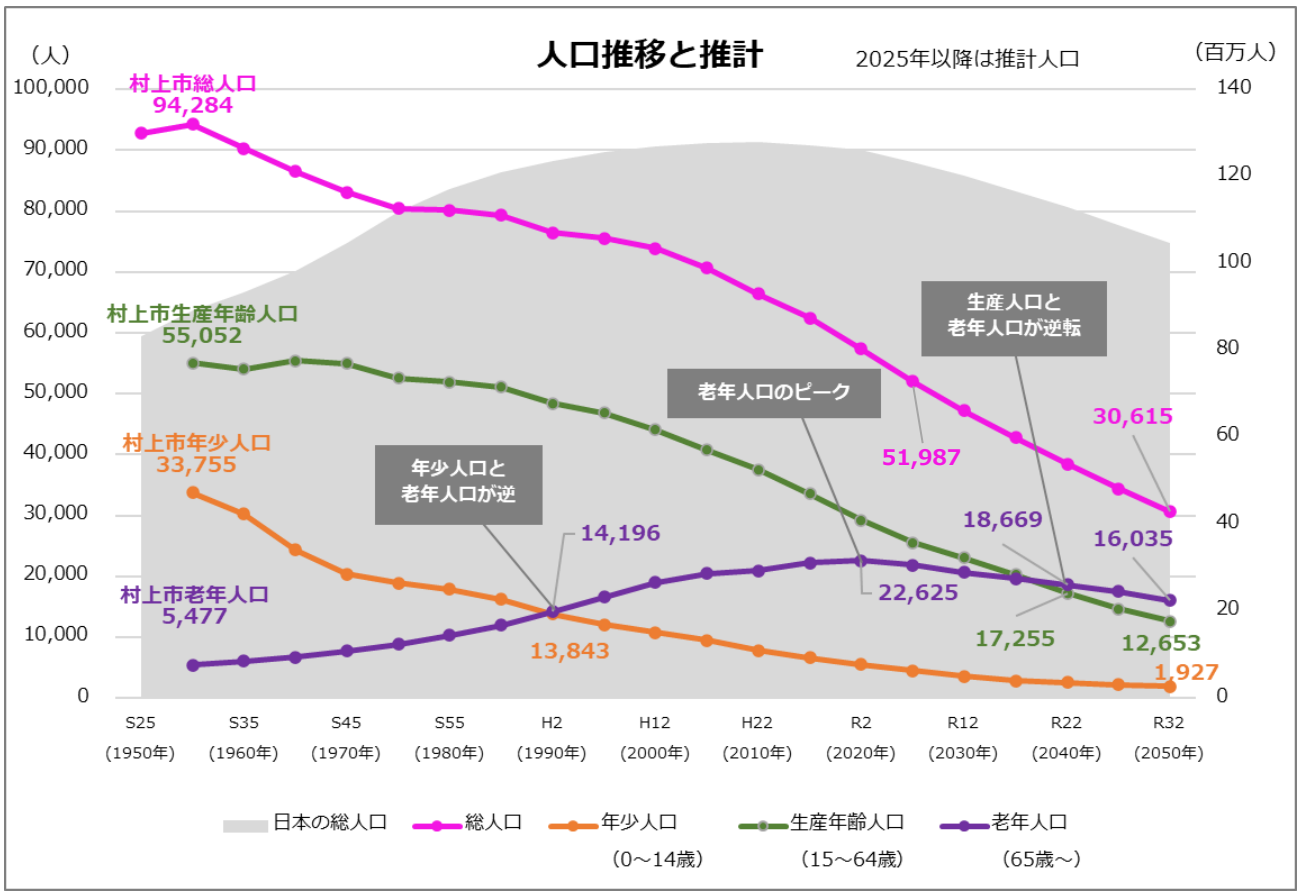
メモ欄

Ⅱ　村上市の現状

1　人口推移と推計

①　人口推移と推計

- 総人口は、昭和30年の94,284人をピークに減少傾向が続いており、令和７年には51,987人、さらに令和32年には30,615人まで減少する見込みとなっています。ピーク時（昭和30年）と比較すると、令和32年には人口が約３分の１まで減少することが予測されています。
- 年齢３区分人口では、特に年少人口（０～14歳）の減少が顕著で、令和32年には1,927人となり、ピーク時（昭和30年）の約６％まで減少する見込みです。また、生産年齢人口（15～64歳）も減少が続いており、令和32年には12,653人となり、ピーク時（昭和30年）の約23%まで減少する見通しです。
- 老年人口（65歳～）は令和２年にピークを迎えた後、減少に転じていますが、総人口の減少幅が大きいため、割合は上昇を続ける見通しです。
- 令和12年には従属人口指数※7が１を超える見込みとなっています。



〔図１〕

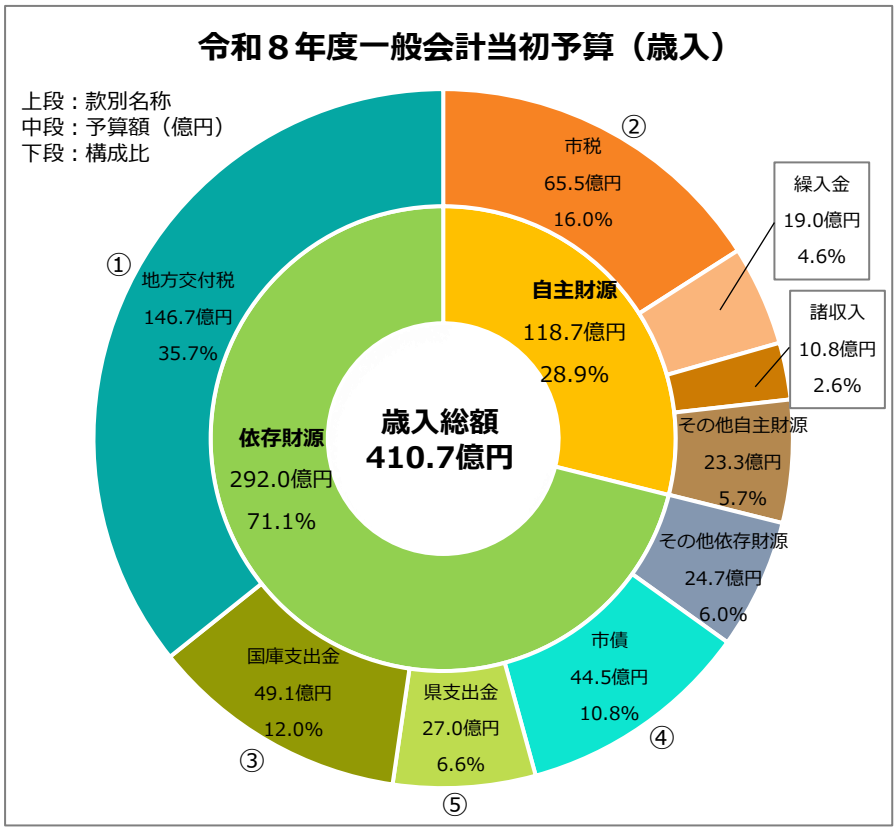
※7：生産年齢人口が年少人口と老年人口をどれだけ支えているかを示す指標

メモ欄

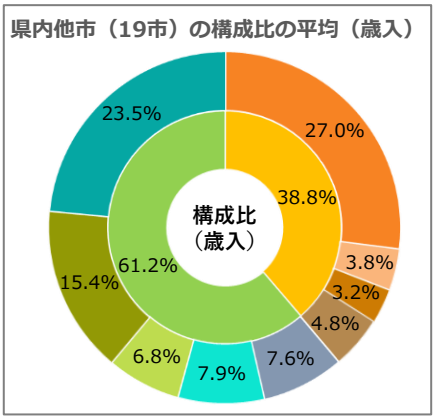
2　財政状況

①　歳入

- 令和８年度の一般会計当初予算総額は、410.7億円です。
- 歳入の内訳は、市税などの自主財源が約３割、地方交付税※1、国県からの補助金などの依存財源が約７割を占めています。
- 依存財源の比率が高いことから、国、県の動向が本市の財政運営に大きく影響を及ぼす状況にあります。
- 市税のうち、個人市民税はここ数年横ばいで推移してきましたが、法人市民税は税率改正などの影響もあり減少しています。また、固定資産税は３年ごとの評価替え※8の度に減少する傾向にありますが、令和12年度には洋上風力発電事業の事業開始に伴い増加する見込みです。
- 普通交付税※9は合併算定替※10の恩恵がなくなり、臨時財政対策債※11を含めた総額は減少しましたが、社会保障経費の増加などもあり大きく減少しませんでした。
- 令和８年度から災害復旧事業債※2の元金償還が始まったことで交付額は増額となりました。また、物価高騰などの影響もあり交付額は増額となりましたが、経費上昇分に見合った増加が見込めない状況です。



〔図２-１〕



〔図２-２〕

主な歳入（収入）

①	地方交付税※1	146.7億円	35.7%
②	市税	65.5億円	16.0%
③	国庫支出金	49.1億円	12.0%
④	市債	44.5億円	10.8%
⑤	県支出金	27.0億円	6.6%

財源割合

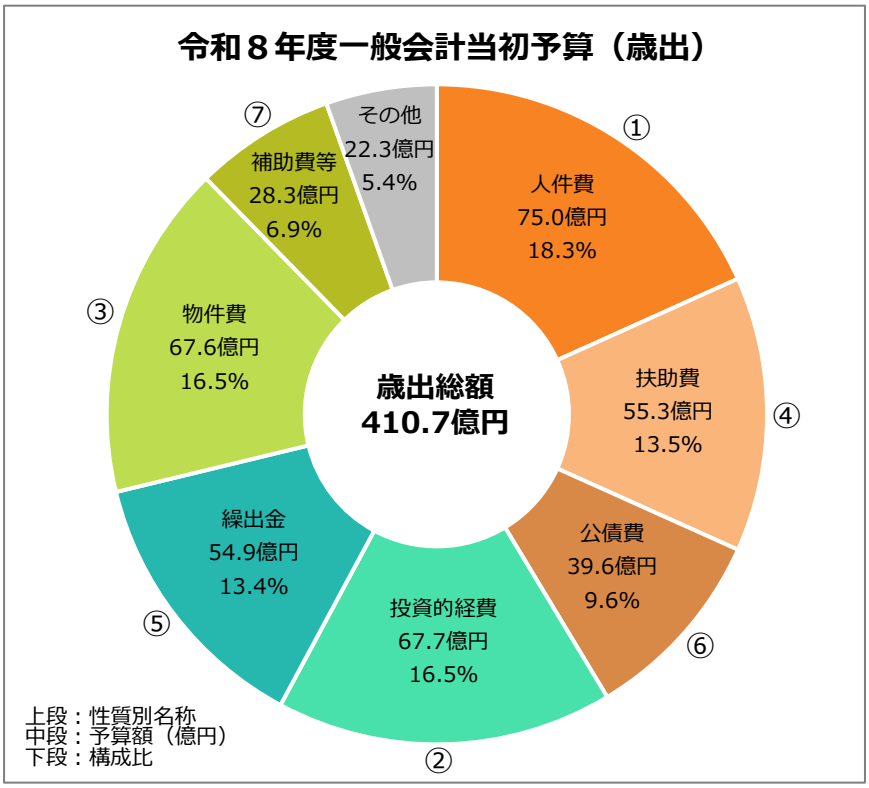
- 自主財源　118.7億円　28.9%
- 依存財源　292.0億円　71.1%

※8：固定資産税の計算の基礎となる土地や家屋の価格（評価額）を、原則として３年に１度見直す制度
※9：地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての団体が一定の水準を維持しうるように財源を保障するものとして、国が地方に代わって国税として徴収し、一定の合理的な基準によって再配分されるもの
※10：合併市町村が普通交付税の算定において不利益を被ることのないよう、合併前の旧市町村が別々に存在するものとみなし、それぞれの交付税を合算した額を交付する特例措置。本市においては、H28から経過措置により段階的に減少し、R2が特例最後の年となった
※11：国から地方自治体に配るはずの地方交付税の財源が足りないとき、その不足分を補うために、各自治体が代わりに借金（地方債）をしてまかなう仕組み

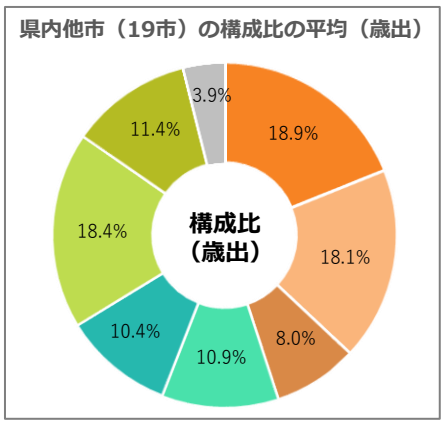
メモ欄

② 歳出

- 人件費※4（18.3%）、扶助費※12（13.5%）及び公債費※3（9.6%）の義務的経費が歳出の約41%を占めています。
- 物価高騰や人件費※4上昇等により経常的経費※13が増加しています。
- 大型建設事業の実施により投資的経費※6の支出が増加しています。
- 近年、障害者福祉サービス関係の経費が増え、扶助費※12が増加しています。
- 令和４年大雨災害の地方債※5の元金償還が本格的に始まったことや、大型事業の実施等に伴う借入増などにより公債費※3が増加傾向です。
- 本市の特徴として、繰出金※14の比率（13.4%）が高いことがあげられますが、上下水道事業繰出金は、令和３年度をピークに減少しており、下水道事業会計元利償還額の減少及び料金改定により減少傾向となる見込みです。
- 歳出に占める経常的経費※13が高い割合で推移しているため、財政の自由度が低い状況が続いています。



〔図３-１〕



〔図３-２〕

主な歳出（支出）

① 人件費※4	75.0億円	18.3%
② 投資的経費※6	67.7億円	16.5%
③ 物件費※15	67.6億円	16.5%
④ 扶助費※12	55.3億円	13.5%
⑤ 繰出金※14	54.9億円	13.4%
⑥ 公債費※3	39.6億円	9.6%
⑦ 補助費※16等	28.3億円	6.9%

※12：社会保障制度の一環として各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費
※13：人件費、扶助費、光熱水費、維持補修費など毎年度連続して、固定的に支出される経費
※14：会計間相互に支出される経費。企業会計に対する支出も繰出金に含まれる
※15：地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称
※16：他の地方公共団体や国、法人等に対する支出

メモ欄